

# ◆◆新型コロナウイルス感染症 関連情報②◆◆

## ひとり親家庭の生活を支援します

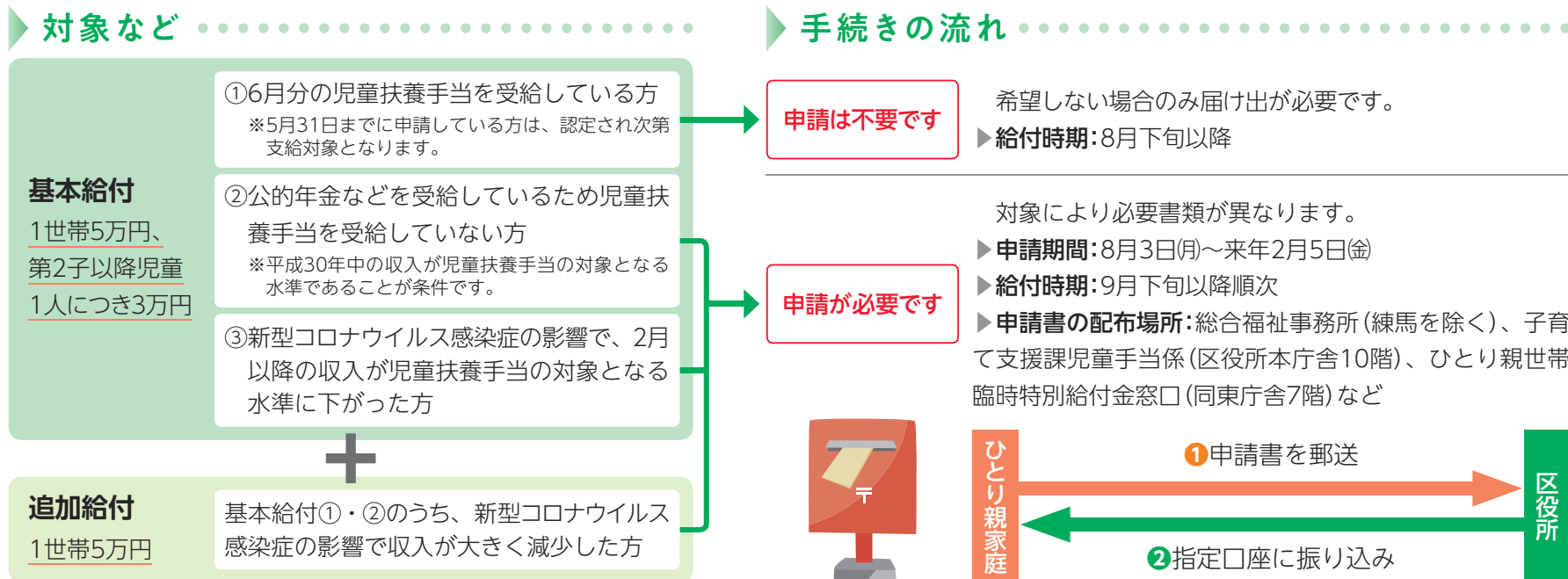
新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親家庭に対し、国と都がそれぞれ支援を行います。



### 国の支援 「ひとり親世帯臨時特別給付金」を支給します

下記に当てはまる方が対象です。児童扶養手当・児童育成手当・ひとり親家庭等医療費助成を受給している方には、区から8月上旬までに案内を送付します。詳しくは、お問い合わせいただくか、区ホームページをご覧ください。

**問合せ** 厚生労働省コールセンター ☎0120-400-903 (平日午前9時～午後6時)、区役所内ひとり親世帯臨時特別給付金窓口 ☎5984-1269 (9月30日(水)まで)



### 都の支援 食料品やおむつなどが受け取れます

区を通じて、食料品やおむつなどを無料で受け取るカタログと申込書を送付します。詳しくは、送付する案内をご覧ください。

- ▶対象:①6月分の児童扶養手当を受給している方  
②7月31日(金)までに新たに児童扶養手当を受給することになった方
- ▶送付時期:①7月下旬②8月中旬以降

**問合せ** 事業について……………東京都育成支援課 ☎5320-4125、申込書の送付について…区役所内児童手当係 ☎5984-5824



## 都の認定を受けた 区内診療所でPCR検査(唾液)を実施します

都の認定を受けた区内の診療所で、唾液によるPCR検査を実施しています(予約制)。熱が続いているなど、新型コロナウイルスに感染の疑いがある方は、練馬区コールセンターにご相談ください。なお、出勤や帰省、出入国などを理由とする陰性確認の検査はできません。

- ▶費用:無料  
※初診料など検査以外の費用はかかります。
- ▶問合せ:練馬区コールセンター ☎5984-4761 (平日午前9時～午後5時)

### 検査の流れ

